

下呂市告示第218号

令和3年第7回下呂市議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により招集し、付議する案件を第102条第4項の規定により告示する。

令和3年10月14日

下呂市長 山内 登

記

1. 日 時 令和3年10月21日 午前10時
2. 場 所 下呂市森960番地 下呂市役所下呂庁舎 議場
3. 付議事件
  - ・幸田2、6号線電線共同溝整備工事請負契約の変更契約の締結について
  - ・財産の譲与について
  - ・財産の無償貸付について
  - ・訴えの提起について